

# 大会開催・実施時の感染防止策チェックリスト(主催者向け)

2021.3.5 更新版

## 全般的な事項

- 感染防止のため主催者が実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを適切な場所（イベントの受付場所等）に掲示すること
- 各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認すること
- 障がい者や高齢者など利用者の特性にも配慮すること
- 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分注意しながら、参加当日に参加者より提出を求めた情報について、保存期間（少なくとも1カ月以上）を定めて保存しておくこと
- 参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、施設の立地する自治体の衛生部局とあらかじめ検討しておくこと

## 大会等の参加募集時の対応

主催者が参加者に求める感染拡大防止のための措置としては、以下のものが挙げられます。

- 参加者が以下の事項に該当する場合は、参加の見合わせを求めること
  - 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
  - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - 直近14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを持参すること（参加受付や着替え等、スポーツを行っていない際や会話時にはマスクを着用する）
- 厚生労働省から提供されている、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）や各地域で取り組んでいる通報サービスを活用すること
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2mを目安に、最低1m）を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- 大会開催中は大きな声で会話、応援等をしないこと
- 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと
- 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

## 当日の参加受付時の対応

- 受付窓口には、手指消毒剤を設置すること
- 参加料等の徴収をできるだけ事前振り込み等で行い、当日の現金授受を極力避けること
- 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように、貼紙等により注意を促すこと
- 人と人が対面する場所は、換気を徹底するとともにアクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること

- 参加者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行うこと
- 受付を行うスタッフには、マスクを着用させること
- インターネットやスマートフォンを使った電子的な受付の一層の普及を図り、受付場所での書面の記入や現金の授受等を避けるようにすること
- 当日の受付のほか、大会前日に受付を行うなど当日の混雑を極力避けること
- 大会の前に、厚生労働省から提供されている、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）や各地域が取り組まれている通報サービスの活用を促すこと
- 参加者から以下の事項を記載した書面の提出を求める
  - 氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）※個人情報の取り扱いに十分注意する
  - 利用当日の体温（直近2週間における以下の項目の有無）
  - 平熱を超える発熱
  - 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
  - だるさ、（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）
  - 嗅覚や味覚の異常
  - 体が重く感じる、疲れやすい等
  - 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
  - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - 直近14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

## 大会等参加者への対応

- マスク等の準備
  - 参加者がマスクを準備しているか確認すること
  - 参加の受付、着替え、表彰式等、運動、競技を行っていない間は、マスクの着用を求めること  
なお、運動・スポーツ中のマスクの着用は参加者等の判断によるものとするが、マスクを着用しない場合は会話を控え、咳エチケットを徹底するように注意を促すこと
- 大会等参加前後の留意事項
  - 大会前後のミーティングにおいても、三つの密を避けること
  - 会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮すること
  - 大会前後での懇親会の開催を控えること
  - 公共交通機関や飲食店等を利用する場合は、分散利用すること

## 大会等主催者が準備すべき事項の対応 ①

- 手洗い場所
  - 手洗い場には石鹼（ポンプ型が望ましい）を用意すること
  - 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること
  - 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を必要に応じて用意すること（参加者にマイタオルの持参を求めても良い。布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること）
  - 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること

## □ 更衣室（シャワー室を含む）、休憩・待機スペース

- 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること（障がい者の介助を行う場合を除く）
- 休憩・待機スペースでは、対面で食事や会話をしないように促すこと
- ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること
- 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取っ手、テーブル、イス等）については、こまめに消毒すること
- 換気扇を常に回す、換気用の小窓をあける等、換気に配慮すること
- 入退室前後での手洗いを促すこと（手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤の使用を促すこと）

## □ 洗面所

- トイレ内での複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒すること
- トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること
- 手洗い場には石鹼（ポンプ型が望ましい）を用意すること
- 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること
- 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意すること（参加者にマイタオルの持参を求めても良い。布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること）
- 利用者が密な状態になるおそれがある場合は、入場制限を行うこと
- 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること

## 大会等主催者が準備すべき事項の対応 ②

### □ 飲食物の提供時

- 参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること
- スポーツドリンク等の飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供すること（ただし、ドーピング検査の対象となる者が参加するイベントでは、未開封の飲料を提供しなければならない）
- 果物等の食品については、参加者が同じトング等で大皿から取り分ける方式を避け、一人分を小皿に取り分けたものを参加者に提供するなど、工夫を行うこと
- 飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させること
- 利用者が密な状態になるおそれがある場合は、入場制限を行うこと

### □ 観客の管理

- 有観客開催する場合は、観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、事前に観客席の数を減らすなどの対応をとること
- 大声での声援を送らないことや会話を控えること
- 会話をする場合にはマスクを着用すること等の留意事項を周知すること
- 選手等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じること
- 入退場時の密集回避（時間差入場等）を行うこと

### □ 大会会場

- 試合やバレーボール教室、講習会・研修会を室内で実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよ

う、十分な換気を行うこと

- 換気設備を適切に運転することや、定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと
- 寒冷な場面では室温が下がらない範囲で常時窓開けすることや、乾燥する場面では湿度40%以上を目安に加湿すること
- 必要に応じ、CO2測定装置を設置する等により、換気状況を常時モニターし1000ppm以下を維持すること

#### ゴミの廃棄

- 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用すること
- マスクや手袋を外した後は、石鹸と流水で手を洗うか、手指消毒薬を使用するかのいずれかを行うこと

#### スタッフの管理等

- 発熱又は風邪等の症状が見られるスタッフについては、出勤を自粛すること
- ユニフォームや衣服はこまめに洗濯すること
- 事務作業等を行う場合は、業務に支障とならない範囲で、テレワーク等遠隔業務の実施を検討すること
- 会議等を行う場合は、オンラインでの実施を検討すること

※ 本チェックリストはあくまで一例であり、施設構造上の問題や特性等を勘案して、柔軟に対応いただきながら、上記以外に感染拡大防止のための必要な取り組みを適宜盛り込んでいただきますよう、お願いします。

# 大会開催・実施時の感染防止策チェックリスト(参加者向け)

2021.3.5 更新版

## 参加者が遵守すべき事項

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる
  - 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
  - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - 直近14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを持参すること（参加受付や着替え等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）
- 厚生労働省から提供されている、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）や各地域で取り組まれている通知サービスを活用すること
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2mを目安に、最低1m）を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- イベント中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと
- イベント終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
- イベントの前後のミーティングにおいても、三つの密を避けること
- イベント前後での懇親会の開催を控えること
- 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる（利用当日に書面で確認を行う）